

4月11日からのお知らせ

南区内の主な施設

- 南区役所** ☎582-2400
〒005-8612 真駒内幸町2丁目
- 南区土木センター** ☎581-3811
〒005-0031 南31条西8丁目
- 南保健センター** ☎581-5211
〒005-0014 真駒内幸町1丁目
- 定山溪出張所** ☎598-2191
〒061-2302 定山溪温泉東3丁目
- 真駒内連絡所** ☎581-3025
〒005-0014 真駒内幸町2丁目
- 石山連絡所** ☎591-8734
〒005-0842 石山2条2丁目
- 簾舞連絡所** ☎596-2059
〒061-2282 簾舞3条6丁目
- 藤野連絡所** ☎591-7041
〒061-2263 藤野2条7丁目
- 藻岩連絡所** ☎571-6121
〒005-0808 川沿8条2丁目
- 藻岩下連絡所** ☎581-2001
〒005-0034 南34条西9丁目
- 澄川連絡所** ☎821-8585
〒005-0003 澄川3条2丁目
- 芸術の森地区連絡所** ☎592-7009
〒005-0850 石山東7丁目
- 南清掃事務所** ☎583-8613
〒005-0861 真駒内602番地30
- 南消防署** ☎581-2100
〒005-0014 真駒内幸町1丁目
- 南区体育館** ☎571-5171
〒005-0804 川沿4条2丁目
- 澄川図書館** ☎822-3730
〒005-0004 澄川4条4丁目
- 南区民センター** ☎584-2100
〒005-0014 真駒内幸町2丁目
- 藤野地区センター** ☎592-2002
〒061-2282 藤野2条7丁目
- もいわ地区センター** ☎572-5733
〒005-0808 川沿8条2丁目
- すみかわ地区センター** ☎818-3035
〒005-0004 澄川4条4丁目

南区役所

☎(582)2400

区民野球場使用申込受付

いよいよ野球シーズン到来！区民野球場をご活用ください。

対象 区内にお住まいか勤務している方。

使用期間 5月1日(水)～10月31日(木)(グラウンドの状況により、使用開始を延期する場合があります)。

所在地 中ノ沢野球場：中ノ沢4丁目2番

簾舞野球場：簾舞380番地。

使用料 無料。

申込方法 左記の日時、場所で抽選を行います。

申込日時 4月21日(日)午前10時～10時30分。

申込場所 南区民センター第1・2会議室。

その他 今回申し込みが無かつた分は、随時受け付けます。

詳細 総務企画課(施設管理)内線210

南区緑苑大学 (高齢者教室) 受講者募集

高齢者の方が生きがいを持ち、潤いのある生活をしていただくための講座です。

期間 5月15日(水)～11月27日(水)の毎週水曜日。午後2時～4時。8月7日(水)～8月28日(水)を除く。

内容 南区の郷土史、ダンス、陶芸、俳句、施設見学、自己史、園芸など。

回数 25回。

対象 区内にお住まいの満65

歳以上(4月1日現在)で、初めて受講し、毎回出席可能な方。

定員 50人(応募多数の場合には抽選を行います)。

受講料 無料(教材費は自己負担)。

申込方法 南区役所地域振興課、南区民センター、定山溪出張所、各連絡所にある申込書に記入し、年齢を確認できるもの(敬老手帳など)を持参の上、左記の日時、場所に直接お申し込みください(電話でのお申し込みはできません)。

申込日時 4月18日(木)・19日(金)午前10時～午後4時。

申込場所 南区民センター1階第5会議室。

詳細 地域振興課地域活動係内線604

未納の国民健康保険料は 早めに納付を

平成13年度の保険料を未納の方は、早めに納付してください。

5月までは、滞納整理特別強化月間として、納付の催告などを強化します。事情により納付にお困りのときは、早めにご相談ください。

特別な事情や相談もなく滞納が続きますと医療機関での受診の際に医療費の全額を払うことになったり、財産の差押えを受けたりすることがあります。

夜間・休日納付相談

平日の日中にご来庁できない方のために、平日の夜や日曜日に国民健康保険料の納付相談を行います。

どうぞ、ご利用ください。

休日相談 4月14日(日)午前10時～午後1時。

夜間相談 4月15日(月)～19日(金)午後7時30分まで。

場所 南区役所2階 番窓口 庁舎北側の通用口からお入りください。

詳細 保険年金課収納係

内線441・442

南区役所相談コーナー

相談名	相談日	時間
高齢者職業	毎週月～金	午前9時30分～
消費生活	毎週月	午前10時～
心配ごと	毎週月	午後1時～
交通事故	毎週火	午前9時30分～
行政	毎週火	午後1時～
家庭生活	毎週水・金	午前10時～
税(税理士)	第1木	午後1時～
国税(税務相談官)	第3水 2・3・7・8月を除く	午前10時～
法律	第1・3木、当日、午前9時から電話予約。(先着8人)	午後1時～

相談時間は午後4時までです。

詳細 総務企画課広聴係
内線224～226